

## 提言142 「学習指導要領実現に向けた校長先生の努力と課題」(高等学校)

### 1 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

平成30年、現行高等学校学習指導要領が告示され、3年間の移行期間を経た後、令和4年度から年次進行で全面実施となった。

改訂の際に示された基本的な考え方は、「社会に開かれた教育課程」「知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成」「高大接続改革という一体的改革の中で実施される改革」である。

特に、「知識の理解の質を高め資質能力を育むこと」については、「何ができるようになるか」を明確化することと、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善が求められた。

具体的には、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要であると示された。

また、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が求められるとともに、「教科・科目構成の見直し」が示された。

例えば、国語科における科目の再編(「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」)、地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設などである。

### 2 高等学校の現状と変容

高等学校は、普通科、職業科など様々な課程があり、校長先生方がビジョンとして示す学校の経営目標に応じて教育課程が編成されることから、学習指導要領実現に向けた課題は、それぞれの学校の特色や実態、校長先生の方針に応じて異なってくる。

また、東京都の公立高等学校においては、すべての教室にプロジェクターが設置されており、全生徒がタブレット端末を購入している。

さらに、東京都教育委員会は、令和4年度の都立高等学校、都立中等教育学校後期課程及び都立特別支援学校高等部の入学生から、端末購入支援金制度を設置し、都立高等学校に入学する生徒及び都立中等教育学校後期課程に進学する生徒全員が文具として確実に所有できるようにした。

このようにICT環境は充実してきているが、各学校における活用方針や活用方法、活用実態は多様であり、課題にも差異がある。

このような現状を踏まえて、各高等学校の課程や経営方針の違いはあるが、各学校に共通している項目に着目し現状と課題について述べてみる。

まずは、現行学習指導要領が全面実施されたことで、高等学校において、顕著な変容や発展があったことは、以下の点であろうと考える。

#### ① グループ学習を導入する学校が増えた。

主体的・対話的に深い学びの実現のために、各学校が組織として授業改善を図ってきた

が、以前に比べてグループ学習を導入する授業が増加した。

## ② 学習評価の改善への組織的な取組が充実した。

学習評価の基準を、組織として明確にして共通理解し、観点別評価の工夫が、組織として具体的に検討・実施されるようになった。

## 3 学習指導要領実現のための今後の課題

### ① 学習指導要領の趣旨の浸透

学習指導要領を踏まえた授業改善として、多くの学校においてグループ学習などが行われるようになったが、その研究・実践は若手教員が中心で行っている現実がある。

特に、ICT機器の活用方法に慣れていないベテラン教員は、従来通りの知識伝達式の授業が中心となるなど、授業改善に消極的な現状もあることから、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が、教員全体に浸透していかない。

### ② 学習評価の改善

多くの高等学校では、学習評価において、生徒自身に学習の見通しを持たせるために、評価方法の工夫・改善に組織として取り組んでいるが、学習評価の方針を事前に生徒に説明し理解を得て、組織として共有することが、十分とはいえない現状も散見できる。

また、生徒に評価の結果をフィードバックするときに、どのような方針によって評価するのか、組織としての共通理解や生徒と認識を共有することも十分ではない。

また、高等学校の場合は、大学に進学する生徒の割合が年々高まっており、特に最近では、総合型選抜や指定校推薦や学校推薦などで大学に入学する生徒の割合が高くなっている。

そのような現状においては、学習評価の基準を生徒・保護者と共有することは、とても大切であるが、現実的には十分ではなく改善すべき課題も多い。

## 4 学習指導要領実現のための校長先生のかかわりについて

### ① 管理職のかかわりに期待

高等学校では若手教員が中心となり意欲的に研究授業を行っているところが増加しているが、その研究授業を活用することは、学習指導要領の浸透を図って行く機会となる。

そのためには、管理職が学習指導要領の趣旨や各教科・科目のねらい等を踏まえた、学習指導計画の作成方法、授業工夫に関するきちんとした認識と知識をもち指導することで学習指導要領の浸透を図って行くことが期待される。

### ② 研究実践できる環境づくりを

全ての都立高校においては、現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、「総合的な探求の時間」について、組織として研究・創意工夫し、様々な学習活動を展開している。

その際に組織として、学習評価の考え方、評価方法、学習改善への活用などについて研修・協議する機会をつくるとともに、共通理解したことを生徒に分かりやすく伝えることで、学習評価に関する生徒の認識を深めて行くことが出来る。

多くの校長先生方は、これらの組織的実践が継続できる環境を構築することに具体的に取り組んでおり、このように学習指導要領の趣旨の実現への経営努力を繰り返すことで、

適切な教育課程の効果的実施が可能となるのではないか。